

2026年度 博士学位申請

1. 博士学位申請

- (1) 博士学位申請については、以下の定めるところによる。
 - 「立教大学学位規則」
 - 「立教大学博士学位申請手続要領」
 - 「博士（理学）学位申請論文に関する理学研究科の申し合わせ」
 - 「博士（理学）学位申請論文提出に関する理学研究科の申し合わせ」
 - 「博士学位論文取扱い事務に関する内規」
 - 「立教大学大学院学位論文審査手数料規則」
- (2) 予備審査については、各専攻の研究指導の注意事項を参照すること。
- (3) 学位申請論文（課程博士）は、後期課程3年次末までに提出することを原則とする。在学年数6年（最長在学年数）以内に提出しない場合には、博士（課程博士）の学位の取得は認められない。（「3. 博士学位授与の時期」を参照のこと。）
- (4) 本学大学院の後期課程に3年以上在学して退学した者が、博士の学位の授与を申請する場合には、論文博士の規定（立教大学学位規則第4条第3項）に従う。
- (5) 学位申請論文の提出にあたっては、教務事務センターに提出する時点において、当該学期末までに修了要件単位を修得見込みであること。

2. 博士学位申請手続き要領

- (1) 博士（課程博士）の学位取得を希望するものは、以下を池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。博士学位申請手続きについては、申請する年度の **R Guide** および「博士学位申請ガイドブック」で確認すること。
 - 仮製本論文 3部
 - *製本の質は問わないが、論文の差し替えが容易な形体（例えばフラットファイルや紐を利用して綴じこんだもの）は受理されない。
 - PDF版論文 1部
 - *PDF版の保存媒体の種類は、USBやDVDなど任意とする。提出するPDF版については、「博士学位申請ハンドブック」を参照すること。
 - 参考論文各3部
 - 学位申請関係書類一式3部*
 - *申請する年度の **R Guide** の諸規則「5. 立教大学博士学位申請手続要領」および「博士学位申請ガイドブック」参照。不明な点は池袋キャンパス教務事務センターに問合せること。
 - なお、提出に先立ち、池袋キャンパス教務事務センターで申請書の交付を受け、手続に関する説明を受けること。教務事務センターでも「博士学位申請ガイドブック」を配付している。
- (2) 審査の過程で、審査委員会より修正が求められる場合がある。
- (3) 審査が終了した後、主査の指示により論文最終版3部をくるみ製本し、PDF版1部とともに学部事務3課に提出すること。

3. 博士学位授与の時期

(1) 博士学位の授与は、3月と9月の年2回行われる。

〈博士学位の申請期限・申請先〉

*申請期限が窓口業務を行わない日の場合は、その前日の通常窓口時間までとする。

学位の授与を希望する時期	学位の申請期限	申請先
3月	前年の11月末日まで	池袋キャンパス
9月	当年の5月15日まで	教務事務センター

4. 修業年限短縮修了（早期修了）

大学院学則第6条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度である。

〈修業年限短縮修了（早期修了）の条件等について〉

学位論文の主体となる1編以上の欧文*の原著論文**が、査読のある国際誌に印刷公表済みか掲載可となっていること。

* 生命理学専攻は 英文

** 化学専攻は 申請者が first author であることが望ましい。

【要確認】

詳細については、各専攻科目表1ページ目の【注意事項】を必ず確認すること。

博士課程後期課程 科目表	
物理学専攻	2020年度以降入学者
化学専攻	2020年度以降入学者
数学専攻	2020年度以降入学者
生命理学専攻	2020年度以降入学者